

年度 十和田市指定管理者総合評価シート(市⇒指定管理者)

| | | | |
|-----------------|--|--------------------|----|
| 施設名 | 十和田市営共同牧野(十和田市営大平放牧場ほか4施設) | | |
| 指定管理者名 | 田代牧野畜産農業協同組合 | | |
| 指定期間 | 5年中3年目 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日 | |
| 施設概要 | (設置目的)市営放牧場は、豊富な草資源を活用した良質な粗飼料生産供給地であり、肉用牛の夏山冬里管理方式における夏季の放牧場として畜産農家へ提供することにより、生産コストの低減や経営安定化を促す等、畜産業の活性化への支援を行い、本市の畜産振興を目的として設置したものである。 | | |
| 指定管理者の業務 | ・市営放牧場の使用許可に関する業務 ・維持管理に関する業務 ・共同牧野業務 | | |
| 指定管理に要する総事業費 | 50,219千円 | | |
| 指定管理に要する総人件費 | 29,661千円 | | |
| 指定管理施設で就業する全職員数 | 常勤職員 | 9人、非常勤職員 | 3人 |

| | |
|------|-------|
| 整理番号 | ※記入不要 |
| | |

| | |
|-------|--|
| 施設所管課 | |
|-------|--|

| 評価項目 | 評価の視点 | 評価 | 評価の理由 | |
|---|---|---|--|---|
| 管理運営状況 | 開館時間、休館日の状況 | 施設によるサービスが協定等に基づき適切に提供されている。 | B | 協定等に基づき、サービスが適切に提供されている。 |
| | | 協定等で定めた利用時間が遵守されている。 | B | 協定等に定められた内容が順守されている。 |
| | | 協定等で定めた利用日が遵守されている。 | B | 協定等に定められた内容が順守されている。 |
| | | 協定等で定めた利用期間が遵守されている。 | B | 協定等に定められた内容が順守されている。 |
| | 使用許可及び減免の状況 | 手続きが円滑に行われている。(手続きに要する書類が整備されているか) | B | 手続きは円滑に行われ、書類も整備されている。 |
| | | 処理が適正に行われている。(事務処理に時間を要していないか) | B | 事務処理に時間をかけることなく適正に行われている。 |
| | | 適正な判断基準により減免されている。(減免すべきものを徴収、又は減免すべきでないものを減免していないか) | - | 放牧料・乾草代・人工授精料等の徴収は市の業務で行っているため、減免する業務はない。 |
| | 適正な人員配置 | 施設サービスの提供のため、必要な人員数が確保されている。 | B | サービス提供に必要な人員が確保されている。 |
| | | 法令等に定められている人員配置基準を満たしている。 | B | 業務基準書等に定められた人員以上の配置となっている。 |
| | | 人員配置が過剰、過少ではない。(直當時又は類似施設と比較) | B | 適正な人員配置となっている。 |
| | | 必要な資格、経験を有する人員が適切に配置されている。 | B | 家畜人工授精師、大型特殊車両等の免許を有する者が適切に配置されている。 |
| | 法令の遵守 | 技能、技術等を維持向上するための研修等を定期的かつ適切に実施している。 | B | 定期的ではないが実施し、他組織が実施する研修にも参加している。 |
| | | 関係法令を遵守していると認められる。 | B | 遵守していると認められる。 |
| | 維持管理業務(清掃、整備など) | 利用者が快適に利用できるよう、また、施設の安全管理設備機器等について協定等に基づき、定期的に安全確認を行っている。 | B | 定期的な安全確認を行っている。 |
| | | 清掃について、清潔を保つために必要な回数が適切に実施されている。 | B | 定期的な清掃、草刈り等が行われている。 |
| | | 利用者の安全を保つために必要な措置(立入禁止区域の指定及び危険箇所の注意喚起等)が適切に実施されている。 | B | 注意看板等により適切に実施されている。 |
| | | 協定に基づき、指定管理者が行うものとされる修繕について、適切に実施されている。 | B | 適切に実施されている。 |
| | | 修繕内容について、市に報告が行われている。 | C | 機材の故障及び修繕について報告されていなかったものが1件あった。 |
| | 文書の管理保存 | 施設の管理記録が整備されている。 | B | 施設の管理記録が整備されている。 |
| | | 管理記録(施設の利用状況及び定期点検の実施状況等の記録)について定期的に市に報告が行われている。 | B | 定期的に報告が行われている。 |
| 管理記録、管理に係る書類等の保存が、適切に行われている。 | | B | 必要書類等の保存は適切に行われている。 | |
| 報告書等の提出 | 事業計画、月例報告、事業報告その他報告等の提出や内容が適切である。 | C | 業務日誌により定期的に報告されているが、業務内容が不鮮明である。(次年度から業務日誌の様式変更予定) | |
| 管理終了後における引継ぎ | 業務の引継ぎや設備等の現状回復を適切に行った。 | - | 事務の引継ぎや連絡等は適切に行われている。 | |
| 備品の管理 | 備品台帳を基に適切な管理が行われている。 | B | 備品台帳等により適切な管理が行われている。 | |
| | 利用者への設備・備品の貸出について、問題が生じていない。 | - | 利用者が利用する備品はない。 | |
| | 提供・貸出について、利用者からの苦情が少ない。 | - | | |
| 運営状況 | 施設利用状況 | 近年又は市の直當時と比較して、利用実績が妥当である。 | B | 利用実績は例年と比べて、妥当である。 |
| | サービスの向上に向けた取組 | 市民のニーズを踏まえて、施設サービス・事業等の見直しを市とともに的確に行っている。 | B | 平等なサービスの提供を踏まえ、必要に応じ見直しを行っている。 |
| | | 費用対効果の観点から、施設サービス・事業等の実施方法等を見直し、より効率的・効果的な実施に努めている。 | B | 薬剤等の共同購入、価格協議により効率的・効果的な実施に努めている。 |
| | | 職員の接遇(言葉遣い、態度、服装等)が適切である。 | B | 概ね適切に接遇している。 |
| | | 接遇について、研修等を定期的かつ適切に実施している。 | - | 接遇等の研修は実施していない。 |
| | 自主事業 | 直當時と比較して、苦情が少ない。 | B | 苦情はほとんどない。 |
| 自主事業が積極的に開催され、施設の利用促進に大きな効果があった。 | | - | 自主事業は実施していない。 | |
| 指定管理料 | 自主事業が、施設の目的に沿って、市民等へのサービスの向上に貢献している。 | - | | |
| | 指定管理料の執行状況 | 市と協定した予算の範囲内で、適正かつ効率的に予算を執行している。 | B | 予算の範囲内において適切に執行されている。 |
| | 利用料金(使用料)の取扱い | 利用料金制の適正な運用が行われている。(料金設定について協議を経ている。) | - | 放牧料・乾草代・人工授精料当は市が徴収しているため該当しない。 |
| 利用料金収入のコストカバー率(利用料金収入/支出)について、直當時又は前年度実績と比較して、大きな変化がなく安定している。 | | - | | |
| | 徴収した使用料が適正に管理され、市に納められている。※使用料の徴収委託している施設に限る。 | - | | |

| 評価項目 | | 評価の視点 | 評価 | 評価の理由 |
|---------|--|--|-----------------------|---|
| (指定管理料) | 経費節減状況 | 費用対効果の観点から、経費を縮減する努力が行われている。 | B | 薬剤等の共同購入、価格協議により、経費の削減に努めている。 |
| | | 清掃、管備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されている。 | B | 必要な保守点検や清掃等は独自で行い、経費が削減できるよう努力している。 |
| | | 利用者一人当たりのコスト(支出/延べ利用者数)について、直営時又は前年度と比較して、大きな変化がなく安定している。または利用者が増え、コストが低く抑えられていて効率的な運営が行われている。 | B | 前年と比較しても大きいコストの変化は見られない。 |
| | | 外部委託率(外部委託額/支出)について、直営時又は前年度実績と比較して、大きな変化がなく外部委託し過ぎしていない。又は率が低く抑えられており、経費節減に取り組んでいる。 | - | 外部委託はしていない。 |
| | 収入の増加 | 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。 | B | |
| | 自主事業を展開するなど、利用者数増等による収支改善の努力が行われている。 | - | 自主事業は実施していない。 | |
| 経理区分 | 法人等の会計と指定管理料の会計が適切に区分されている。(口座が指定管理用として設けられている。) | B | 組合業務とは的確に区別され管理されている。 | |
| 危機管理対策 | 事故防止対策 | 利用者の安全確保対策を徹底している。 | B | 入退牧時に職員が立ち会い、安全確保を徹底している。 |
| | | 安全対策について、研修等を定期的かつ適切に実施している。 | B | 定期的ではないが実施し、他組織が実施する研修にも参加している。 |
| | | 事故等の緊急時に迅速に対応できるように、責任者の設置や職員間の役割分担等の内部組織体制が適切に整備されている。 | B | 事故等の緊急対応において各々の職員が把握しており、迅速に対応する連絡体制が整っている。 |
| | | 事故等の緊急時に迅速に連絡・報告し、指示を受けるための連絡網や市との連絡体制が適切に整備されている。 | B | 事故等の緊急対応において各々の職員が把握しており、迅速に対応できる体制が整備されている。 |
| | | 事故等の緊急時の職員の対応マニュアルが整備され、かつ、訓練等が行われている。 | B | マニュアルが作成されており、緊急対応が迅速に対応できる体制が整備されている。 |
| | | 実際の緊急時には、適切に対応できていた。 | - | 緊急の事象は発生しなかった。 |
| その他 | 保険の加入状況 | 賠償の規模が、市がこれまで直営で行ってきた賠償額と同等以上である。(募集要項で要求していた基準を維持している。) | B | 業務基準書等に基づき適切に加入をしている。 |
| | 守秘義務 | 管理の業務上知り得た秘密の漏えい防止のために必要な措置を講じられている。 | B | 業務上知り得た秘密の漏えい防止に努めている。 |
| | 個人情報保護 | 指定管理者が管理する個人情報について、漏えい、紛失等の事故防止対策が適切に講じられている。 | B | 個人情報の保護について徹底している。 |
| | | 指定管理者が管理する個人情報について、目的外利用が行われていない。 | B | 個人情報の目的外利用等について十分留意している。 |
| | 情報公開 | 管理を行う施設に関する情報の開示及び情報提供のために必要な措置が講じられている。 | B | 市担当課と連携し、市の広報誌により放牧利用の募集や、牧草購入の申込みを受けている。 |
| | 連絡調整等 | 関係団体、地域との連絡調整等が、必要に応じ、適切に実施されている。 | B | 市担当課のほか、獣医師や利用農家、家畜保健衛生所等関係機関と必要に応じた連絡調整を行っている。 |

【 指定管理者から市に対する要望・提言等 】 ※指定管理者から提出された自己評価シートに記載された事項をそのまま転記する。

車輻(バイクを含む)及びトラクターや、牧草に使用している機械器具などが、老朽化しており作業に支障をきたしていましたが更新して頂き、ありがとうございます。引き続き更新をお願いしたいと思います。また、肥料及び燃料が高騰しており思うように肥料が散布できない状況でありますのでよろしくお願い致します。

【 講評 】 ※評価の結果について、総合的な評価内容を文章により記入する(指定管理者からの要望・提言等も含む)。

業務管理基準書及び協定に基づいて業務は概ね適切に実施されているが、修繕が必要な機械器具や放牧場の状態、乾草ロールの作成状況等の報告に遅れが生じている。機械器具の更新については、政策財政課と協議しながら、重要度の大きいものから更新していくこととしている。肥料及び燃料の高騰については、草地の完全更新等の肥料・燃料を多量に使用する作業を市が業務委託として発注することで、負担を軽減している。